

平成 26 年度第 7 回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成 26 年 7 月 24 日（木） 午後 4 時 00 分～ 5 時 15 分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂 3 - 15 - 1 県庁第 2 庁舎 3 階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀
委員 藤原秀次郎
委員 馬場眞美子
【事務局】 事務局長ほか 6 名

4 議事

会議冒頭で、報告事項 5 及び 6 については、埼玉県人事委員会会議規則第 6 条第 1 号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第 1 号 「人事行政の運営の状況等に関する報告について」

埼玉県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17 年埼玉県条例第 4 号)に基づき、人事委員会の業務状況等について知事に報告することを決定した。

報告第 1 号「職員の配偶者同行休業に関する規則に係る専決処分について」

平成 26 年度第 6 回人事委員会で協議した当該規則の制定について報告した。本件は、職員の配偶者同行休業に関する条例の制定に伴うもので、本件は緊急を要し、かつ、委員会を開く暇がなかったため、埼玉県人事委員会事務決裁規程第 4 条に基づき、平成 26 年 7 月 11 日に委員長専決で処理したことについて報告した。

報告第 2 号「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則に係る専決処分について」

平成 26 年度第 6 回人事委員会で協議した当該規則の改正について報告した。本件は、職員の配偶者同行休業に関する条例の制定に伴うもので、本件は緊急を要し、かつ、委員会を開く暇がなかったため、埼玉県人事委員会事務決裁規程第 4 条に基づき、平成 26 年 7 月 11 日に委員長専決で処理したことについて報告した。

報告第 3 号「通勤手当に関する規則等の一部を改正する規則等に係る専決処分について」

平成 26 年度第 6 回人事委員会で協議した当該規則の改正について報告した。本件は、職員の配偶者同行休業に関する条例の制定に伴うもので、本件は緊急を要し、かつ、委員会を開く暇がなかったため、埼玉県人事委員会事務決裁規程第 4 条に基づき、平成 26 年 7 月 11 日に委員長専決で処理したことについて報告した。

報告第4号「職員団体からの要求書等について」

職員団体から人事委員会委員長あてに、適切な民間調査に基づく勧告等に関する要求書及び2014年人事委員会勧告に向けた重点要望書が提出されたことについて報告した。

報告第5号「平成25年(不)第2号事案について」

本件審査請求について、平成26年6月13日に請求人側、同月19日に処分者側と事務局が行った準備手続に関する事前打ち合わせの結果を報告した。

報告第6号「職員からの苦情相談の概要について」

職員からの苦情相談に関する規則第4条の規定に基づき、平成26年4月から6月までの期間における職員からの苦情相談の概要について報告した。